

ガイドライン第2回意見照会結果とその対応方針

番号	意見者	該当箇所				意見	理由	修正方針	修正案	確認事項
		区分	章	節	節ページ					
1	幹事-砂金先生02	001-全体			p.08,p.54など	「プロセス」という単語がかなり多く使われていますが、その詳しい説明が p.54 で出てくることとなりますので、初めのほうでもう少し中身を詳しく触れてもいいように思いました。		D	p.26 「4.3 地質・地盤リスクマネジメントの構成とプロセス」において記載しておりますので、このままとします。	
2	日建連05	001-全体			p1、p4、p5、p25、p42	ONE-TEAM の表記が統一されていない。		D	文脈に応じて「ONE-TEAM」と「ONE-TEAM体制」と表記をしておりますので、このままとします。	
3	日建連06	001-全体			p24、p71	CM の表記が統一されていない。		C	p.24:CM 制度→CM 方式に修正します。	
4	日建連03	001-全体			p3、p24、p34、p35、p48	p3 枠内では3者会議と表記されているが、p24では三者会議と表記されており、不整合である。以降では、三者会議となっている。		D	引用箇所のため、このままとします。	
5	日建連04	003-本ガイドライン(案)の基本的考え方			p3	4行目の捉えられるが、捉られると誤記となっている。		C	ご指摘の通り修正します。	
6	全地連01	003-本ガイドライン(案)の基本的考え方	本ガイドライン(案)の基本的考え方		p.05	11行目の最後 に留意する。⇒ を認識する。		C	対象となる箇所の文章を修正します。	
7	幹事-砂金先生01	003-本ガイドライン(案)の基本的考え方	本ガイドライン(案)の基本的考え方		p.07	やはり「技術者不足」というのはどうしても違和感があります。(地質リスクがうまく取り扱えないのは、技術者不足というより、経験者不足だからでは？と思いますし、その経験者を不足を補うために全体で、ということのように思えます。それで「技術者不足」に建設業全体が陥っているのでそれを見越して我々の分野は人材育成をきちんと行っていく、という質の違う観点がここで述べられていないか？という気がしています。)		C	技術者不足を削除します。	
8	全地連02	004-本文	1. 本ガイドライン(案)の目的		p.08	下から4行目 枠組みとプロセスを運用していくための基本的な手順 ⇒基本事項を運用していくための基本的な手順		C	「運用していくための手順を示すとともに・・・」に修正します。	
9	全地連03	004-本文	2. 適用対象		p.09	(2) 適用する段階の考え方 ⇒ (2) 適用する事業段階の考え方 【事業を入れないと何の段階なのか分からない】		D	どちらでも意味が通りますので、このままとします。	

修正方針の区分
 A：修正内容について検討・議論が必要なもの
 B：修正が必要なものかどうか確認するもの
 C：意見通り修正するもの
 D：修正が必要ないもの（記述済み、見解の相違）
 E：ガイドラインの対象外（今後対応を検討するもの）
 F：参考資料に記述するもの

番号	意見者	該当箇所				意見	理由	修正方針	修正案	確認事項
		区分	章	節	節ページ					
10	全地連04	004-本文	3. 用語の定義		p.12	下から8行目以下 文頭の「・」と文中の「・」(中黒)が同じであるため分かりにくい。文頭を別のマークに変えると見やすい。他の箇所も同じ		D	修正が煩雑となるため、このままとします。	
11	全地連05	004-本文	4. 地質・地盤リスクマネジメントの基本事項	4.1 地質・地盤リスクマネジメントの基本方針	p.23	図-4の「地質・地盤リスクへの対応」のボックスが灰色で目立たないので、目立つ色に変える		C	色合いを変更します。	
12	日建連01	004-本文	4. 地質・地盤リスクマネジメントの基本事項	4.2 地質・地盤リスクマネジメントの体制・組織	p.24	「地質・地盤リスクに対応するためには地質・地盤やリスクマネジメントに関する専門的な知識が求められることから、これらの専門技術者が参画できるようにする必要がある」とありますが、具体的な経験・実績の条件の記載は必要ないでしょうか？	第1回意見照会で修正方針「C:意見通り修正するもの」となりましたが、具体的な修正内容が確認できなかったためです。(第1回意見紹介, 意見者:日建連03に相当)	D	具体的な記載は難しいため、記載しません。また、例示方法についても検討しましたが、記述が難しいため、修正しないことにしました。	
13	全地連06	004-本文	4. 地質・地盤リスクマネジメントの基本事項	4.3 地質地盤リスクマネジメントの構成とプロセス	p.32	下から12行目以下の文章が分かりにくいので、分かりやすくしてもらいたい。		C	文章を修正する。	
14	全地連07	004-本文	5. 地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.1 一般	p.34	実施体制の詳細は大きく分けて、詳細なリスクマネジメントを行う場合と、比較的簡易な地質・地盤リスクマネジメントを行う場合がある ⇒ 図-7に合わせる必要があると思う		D	図-7は例示であり、文章とは対をなしているものではないため、当該箇所についてはこのままとします。	
15	全地連08	004-本文	5. 地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.3.1 目的と対象の設定	p.40	上から9行目 リスクの大きさは、事業の存否成否に		C	ご指摘の通り修正します。	
16	全地連09	004-本文	5. 地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.3.2 体制の構築		リスクマネージャー、サブマネージャーは現実的になり手がいないのではないかと【事業者内外ともに人材の確保は難しいと思われます】		D	—	
17	幹事-砂金先生03	004-本文	5. 地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.3.2 体制の構築	p.42	設計, 施工「技術者」という並びであれば、「点検技術者」のほうがいいように思います。(現に点検等の要領では点検技術者という単語が普通に使われていると思います。)		C	ご指摘の通り修正します。	

修正方針の区分		
A: 修正内容について検討・議論が必要なもの	B: 修正が必要なものかどうか確認するもの	C: 意見通り修正するもの
D: 修正が必要ないもの(記述済み、見解の相違)	E: ガイドラインの対象外(今後対応を検討するもの)	F: 参考資料に記述するもの

番号	意見者	該当箇所				意見	理由	修正方針	修正案	確認事項
		区分	章	節	節ページ					
18	幹事・清木先生	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.3.2 体制の構築	p.44	矢印の「ある」線と「ない」の位置づけがよくわかりません。 矢印の「ない」線は、「←→」の様に双方向ということでしょうか？あと、「➡」（実際は左右が逆）と「→」の違いは、何でしょうか？「➡」は、直接の関係はないが、アドバイスなど情報を与える、「→」は、関係がありかつ、情報のやりとりがあるという見方で良いでしょうか？		C	図を修正します。	
19	日建連02	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.3.2 体制の構築 (3) 関係者の体制や役割の例	p.45	地質・地盤リスクマネージャーの資格要件はどのように判断するのでしょうか。	第1回意見照会で修正方針「C：意見通り修正するもの」となっていますが、具体的な修正内容が確認できなかったためです。（第1回意見紹介，意見者：日建連05に相当）	C	令和2年2月25日版資料は修正中の原稿のため、まだ反映されていないものでした。 一部追記します。	
20	日建連07	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.4 リスクアセスメント	p.54 ほか	リスクアセスメントにおいて、「⑤結果の大きさ」という言葉が、p.54、p.58、p.60に出でくるが、文脈からすると「リスクによって生ずる事象（結果）の大きさ」を意味しているものと理解する。初出の箇所でその旨を説明加えることが望ましい	最初、何の「結果」を示しているのか疑問に思いました。また後述に「評価の結果」という文章もあるため、当該箇所の「結果」の意味を解説した方が、誤解が少なくなると思いました。	C	「④リスクの結果の大きさ」、「⑤リスクの起こりやすさ」に修正します。	
21	全地連10	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.4.1 地質・地盤条件等の調査		”地質・地盤の要求性能”と”地質・地盤の推定性能”が一読して理解しにくい。		D	用語の定義に記述しておりますので、このままとします。 「地質・地盤の要求性能」は「地質・地盤の必要性能」に修正します。	
22	全地連11	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.4.1 地質・地盤条件等の調査	p.56	地質踏査 地表地質踏査 統一する		C	「地質踏査」に統一します。	
23	全地連12	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.4.1 地質・地盤条件等の調査	p.57	上から4行目に「例示する」とあるが、以下の1)2)で例示がされていない。例示でなければ、文末を「示す」にとどめる。		C	対象となる行を削除します。	
24	全地連13	004-本文	5.地質・地盤リスクマネジメントの実施方法	5.4.3 リスク分析		リスクレベルの表現はリスクランクにできないか。【事業担当者にも分かりよく、事業での予算付けの根拠として説明しやすいため】		D	ISOの定義に合わせた表現を用いているため、このままとします。	

修正方針の区分		
A：修正内容について検討・議論が必要なもの	B：修正が必要なものかどうか確認するもの	C：意見通り修正するもの
D：修正が必要ないもの（記述済み、見解の相違）	E：ガイドラインの対象外（今後対応を検討するもの）	F：参考資料に記述するもの

番号	意見者	該当箇所				意見	理由	修正方針	修正案	確認事項
		区分	章	節	節ページ					
25	全地連 14	004-本文	5.地質・ 地盤リスク マネジメントの 実施方法	5.4.3 リスク分 析		リスク分析は、誰が行うのか記載がない。特定、 評価は記載がある。		C	リスク分析チームに関する 文言を追記する。	
26	全地連 15	004-本文	5.地質・ 地盤リスク マネジメントの 実施方法	5.4.4 リスク評 価		関係者（リスク評価チーム）の協議等で評価 ⇒ リスク評価チームを含む関係者の協議等で評価		C	ご指摘の通り修正します。	

修正方針の区分		
A：修正内容について検討・議論が必要なもの	B：修正が必要なものかどうか確認するもの	C：意見通り修正するもの
D：修正が必要ないもの（記述済み、見解の相違）	E：ガイドラインの対象外（今後対応を検討するもの）	F：参考資料に記述するもの